

米原警察署協議会議事録

開催日時	令和6年6月27日(木)午後3時30分～午後5時20分	
開催場所	米原警察署 4階会議室	
出席者	委員	藤本敦子会長、川瀬秀樹副会長、角田峰治委員、富田正子委員 馬渕英樹委員
	警察	宮内署長、安田次長(警務課長兼警備課長)、桐畑会計課長、 清水留置管理課長、坂口生活安全課長、大橋地域課長、 岡本刑事課長、濱交通課長
議事概要	<p>1 会長・副会長の選任</p> <p>委員の互選により、会長に藤本委員が選出され、会長から副会長に川瀬委員が指名された。</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>会長から「過去に広島市で大規模な土砂災害の被害に遭われた方から、被災状況を聞く機会があり、避難することが必ずしも安全とは限らず、命を守るために安全な場所に身を置く行動が必要で、互いに守り合う地域づくりが大切であることを認識した。今後の災害対策として役立てていきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>署長から「協議会は、警察法に基づき、警察署の管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関である。本会議においても、地元の率直な御意見をいただき、より良い街づくりを目指したい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 犯罪の発生概要及び犯罪抑止対策について</p> <p>警察から、米原市内の刑法犯認知・検挙状況、犯罪抑止対策、また、特殊詐欺の各種手口について実演を交え説明がなされた。その際、委員から「特殊詐欺の抑止は、言葉だけによる注意喚起では、抑止力としては弱く、チラシの配布など視覚で訴える情報発信が効果的である。」、「バス会社によっては、警察からの依頼により、車内で特殊詐欺啓発用動画を配信し、座席にはチラシを掲示するなどの対策を講じている。」旨の発言がなされ、警察か</p>	

ら「分かりやすい情報発信の手段を考え、引き続き関係機関等へ協力を依頼する。」旨の説明がなされた。また、委員から「滋賀県の特種詐欺の発生は多いのか。また、パソコンへのウイルス感染型による特種詐欺被害の防止策はあるのか。」、「大手企業のパソコンがウイルスに感染し、情報流出といった報道を聞くが、その情報は犯罪組織の手に渡ってしまうのか。」旨の質問がなされ、警察から「滋賀県は、交通など利便性が高いことから、同規模県との比較において、自宅への訪問型特種詐欺の発生が多かった。」、「流出した情報を犯罪組織が悪用することもある。また、ウイルスは更新型のため、対策用ソフトも継続して更新する必要がある。」旨の説明がなされた。

## (2) その他

委員から「過去の調査によると、米原市内には空き家が 1,200 件足らずあり、不審者の侵入やゴミ投棄など、様々な弊害が生じている。無施錠の空き家も多いため、警察も空き家対策に取り組んでもらいたい。」旨の意見がなされ、警察から「日々の警察活動及び米原市との情報共有を基に、これまでに空き家も含め危険箇所の把握と対策に取り組んでいる。また、地域住民からの情報提供に基づく空き家の把握にも努めている。」旨の説明がなされた。

また、委員から「市内の通学路には、大きくカーブした道路があり、通行車両から視認の困難性や二段階横断を要する形状ともなり、大変危険な箇所がある。これまで、自転車利用の中学生同士による交通事故も発生しているが、交通事故は当事者だけでなく、交通事故を目撃した者も、心的影響を受けてしまう。対策として、生徒に対する自転車利用交通安全教室を実施し、通学路を区分する道路標示が必要と考える。また、警察には、通学時間帯の現状確認を依頼する。」旨の意見がなされ、警察から「中学生に対する交通安全教室は、毎年実施しているところ、複数回の実施や現地指導も検討する。また、通学路の現地確認を継続的に実施し、通学路標示のグリーンベルトについては、必要に応じて道路管理者と協議する。」旨の説明がなされた。